



宇治市議会議員 Kenichi Hirata

平成9年4月25日 第3種郵便物認可

# ひらた 研一

市議会ニュース Vol.09

**民主**  
PRESS MINSHU  
号外  
2007.10.31

民主党プレス民主編集部

〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
TEL.03-3395-9988(代表)  
http://www.dpj.or.jp

ひらた研一事務所

宇治市木幡南山 15-200  
TEL&FAX: 0774-33-8199  
E-mail: hirata@wao.or.jp  
http://www.wao.or.jp/hirata/

## 2期目 新たな4年がスタートして早や半年

### ～「マニフェスト・宇治」の実現～

4月の市議会議員選挙。1844票の信託を頂戴し再び4年間の仕事の場を議会に与えて頂いてから早いもので半年が過ぎようとしております。

選挙の際お約束した「マニフェスト宇治」の実現に向け、会派名も民主党宇治市議会議員団（旧民主市民ネット）に変え、4年間精一杯取組んでいく所存でございます。

この間、6月定例会・9月定例会と続けて一般質問を行ないました。詳しい内容は2・3面、HPをご覧頂くとして、マニフェスト宇治の実現に向けての足掛かりになったものと確信しております。また、約束の一つである市民フォーラムは8月に第1回目を開催、11月には第2回目を予定しております。

お約束した事一つずつ丁寧に皆さまとの対話を重ねながら、私の夢でもある「自立と共生」社会の実現に向け、さらなる努力を重ねていく所存でございます。これからも活発なご意見をお寄せいただきますよう、心からお願い申し上げます。

\*公職選挙法により有権者へのお礼挨拶行為は禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## 議会報告

議会・民主党での新しい役職が決まりました。

- |              |   |
|--------------|---|
| <b>宇治市議会</b> | 総務常任委員会 副委員長<br>議会運営委員<br>城南衛生管理組合議員 ※1<br>京都府後期高齢者医療広域連合議会議員 |
| <b>会派</b>    | 民主党宇治市議会議員団 代表幹事  |
| <b>民主党府連</b> | 幹事、政策調査委員   |

※1:京都府後期高齢者医療広域連合

(<http://www.kouiki-kyoto.jp/index.html>)とは

- 平成20年4月から、現行の「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります。
- 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方は、国民健康保険や被用者保険から脱退して、「後期高齢者医療制度」に移行することになります。
- 京都府では、府内のすべての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が「後期高齢者医療制度」の運営を行います。

### 《ポイント》

- 75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が対象
- 医療費の自己負担は、一般の方は1割、現役並み所得者は3割
- すべての被保険者から保険料を徴収
- 保険料は原則として年金から天引き

## 活動報告

- |           |   |           |   |
|-----------|---|-----------|---|
| <b>4月</b> | 22日 ① 当選(再選1844票の信託)<br>26日 ② スポ少本部役員会<br>28日 ③ 宇治小居場所づくり<br>29日 ④ JA杯少年サッカー大会  | <b>7月</b> | 12日 ⑤ 宇治市サッカー協会理事会<br>18日 ⑥ 東宇治高校PTA運営委員会<br>21日 ⑦ 22日 ⑧ 宇治招待少年サッカー大会<br>26日 ⑨ 議会運営委員会<br>29日 ⑩ 参議院選挙:松井孝治さん当選<br>30日 ⑪ スポ少本部役員会  |
| <b>5月</b> | 1日 ⑫ メーデー<br>3日 ⑬ 春季・少年サッカー大会<br>4日 ⑭ スポ少本部長杯・少年サッカー大会<br>7日 ⑮ 宇治小居場所づくり世話人総会<br>11日 ⑯ スポ少サッカー一部会<br>12日 ⑰ 宇治翔FC・総会<br>13日 ⑱ 市民総体開会式<br>14日 ⑲ 議員全員協議会<br>15日 ⑳ スポ少総会<br>20日 ㉑ 御蔵山学区福祉総会<br>21日 ㉒ 臨時議会   | <b>8月</b> | 1日 ㉓ 議会運営委員会<br>2日 ㉔ 臨時議会<br>9日 ㉕ 第1回市民フォーラム<br>10日 ㉖ 総務常任委員会/宇治川花火大会<br>18日 ㉗ 宇治ミュージックフェスタ<br>20日 ㉘ 東宇治高校PTA運営委員会<br>24日 ㉙ 全国PTA大会・埼玉大会<br>25日 ㉚ 宇治翔FC・万福寺朝粥会/奉仕作業<br>28日 ㉛ 議会運営委員会行政視察・松本市<br>29日 ㉜ 議会運営委員会行政視察・諏訪市<br>30日 ㉝ 議会運営委員会行政視察・長野市  |
| <b>6月</b> | 1日 ㉞ スポ少サッカー一部会<br>5日 ㉟ 県祭り巡回指導<br>6日 ㊱ 東宇治高校PTA運営委員会<br>7日 ㊲ 車田連合町内会行政懇談会/<br>城南衛生管理組合議会<br>9日 ㊳ ひらたネット総会<br>12日 ㊴ 議会運営委員会<br>13日 ㊵ 6月定例会・招集日<br>15日 ㊶ 6月定例会・議案説明<br>19日 ㊷ 城南衛生管理組合議会・新人議員研修<br>20日 ㊸ 6月定例会・一般質問初日<br>21日 ㊹ 6月定例会・一般質問2日目<br>22日 ㊺ 6月定例会・一般質問3日目(平田登壇)<br>23日 ㊻ 民主党第6区総支部決起集会<br>25日 ㊼ 総務常任委員会<br>29日 ㊽ スポ少本部役員会 | <b>9月</b> | 3日 ㊾ 総務常任委員会行政視察・田辺市<br>4日 ㊿ 総務常任委員会行政視察・泉佐野市<br>5日 ㉑ 会派行政視察・豊田市<br>6日 ㉒ 会派行政視察・松阪市<br>7日 ㉓ 会派行政視察・桑名市<br>11日 ㉔ 議会運営委員会<br>12日 ㉕ 御蔵山学区福祉委員会・Bリハ視察<br>14日 ㉖ 議会運営委員会<br>15日 ㉗ 木幡中学校体育祭<br>17日 ㉘ 宇治サッカーカーニバル(協会主催)<br>18日 ㉙ 9月定例会・招集日<br>20日 ㉚ 9月定例会・全協<br>22日 ㉛ 宇治小学校運動会<br>23日 ㉜ 宇治翔FC・創立記念事業<br>24日 ㉝ 民主党府連幹事総会<br>25日 ㉞ 総務常任委員会<br>26日 ㉟ 9月定例会・一般質問初日(登壇2番目)<br>27日 ㊱ 9月定例会・一般質問2日目<br>28日 ㊲ 9月定例会・一般質問3日目<br>29日 ㊳ 宇治・久御山少年非行防止大会 |
| <b>7月</b> | 2日 ㊴ 議会運営委員会<br>3日 ㊵ 6月定例会・最終日<br>6日 ㊶ スポ少サッカー一部会<br>8日 ㊷ 鹿児島県人会総会<br>11日 ㊸ 京都府後期高齢者医療保険広域連合議会  |           |   |

# 2007年 6月 定例会報告

## 1 市民参加手法の確立について

### 質問

市民参加について、本市の現状と課題は？

### 答 弁

「協働」の理念はこれからのまちづくりに不可欠、第4次総合計画の重点課題のひとつとして「市民参加のまちづくり推進」を位置づけ、新たにパブリックコメントやワークショップの活用についても検討を加えるなど市民参加の手法について拡充・強化を図り市民参加のシステム構築に務めていきます。

### ひらたの目線

「市民参加」は、行政が主体となり用意した制度や仕組み(アンケート、審議会、パブリックコメント等)の中で市民が意見を述べ提案するものであり、基本的に行政主導の手法です。一方「協働」は、双方が主体となって、まちづくりや環境保全など様々な公共課題を協力し合いながら解決していくものです。



## 2 子育て支援について

### 質問

平成19年度政府予算案において、全国の小学校区で、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、新規施策として「放課後子どもプラン」の創設が認められました。本市の取組み状況と今後の見通しについて

### 答 弁

京都府では国の「放課後子どもプラン」を受け、「京のまなび教室推進事業」として取り組むこととされています。本市でも、運営委員会設置にむけて準備を進めているところです。

### ひらたの目線

この施策の背景には、学童保育のニーズの急増と待機児童対策に対応した早急な整備、緊急な子どもの安全対策、学童保育と学校との連携の強化などでの、学校を活用した放課後対策の必要性で一致したことにありますが、本市の取組み状況はかなり遅れています。



## 3 教育の再生について

### 質問

#### 安全・安心の施設づくりについて

これから宇治小学校の建替えや教育施設の本格的な耐震改修工事が始まるが、学校は地域コミュニティの中心でもあり多くの役割と機能が期待されている、市民協働事業とした住民参加型で設計を進めることについて市教委の見解は？

### 答 弁

学校を使う児童生徒のみならず、地域のシンボリックな学校の役割を考え、保護者や地域の皆様に親しまれ・喜ばれる施設づくりを目指すためにも、全面改築の際には可能な限り多くの皆様の声をお聞きして、設計に反映したいと考えています。

### ひらたの目線

議員になって一貫して取り組んでいる安全・安心の学校づくり、現在、各教育施設に緊急通報装置の設置工事が進んでいます。関係各位の取組みに感謝すると同時に後世に誇れる学校を創りたいものです。



# 2007年 9月 定例会報告

他にも改正建築基準法の影響について質問しました。詳細は、HPをご覧ください、ひらた事務所迄お問い合わせ下さい。

## 1 市長の政治姿勢について

### ① 2市2町の合併問題について(4面に関連記事)

### 質問

この時期での任意協解散は議論を尽くすといった過去の市長の発言と矛盾しないか？

### 答 弁

合併協議はそもそも城陽市長の呼びかけで発足、しかし発足以来の言動は不信感を持たざるを得ないものばかり、これ以上の審議は無駄と任意協で判断し解散、市民の皆様へは10月11日付の「市政だより」やホームページを通じて報告予定。

### ひらたの目線

任意協の限られた情報では合併の是非について判断できない、重要なことは、議員・市長とも全ての案件について市民から白紙委任されていないことを前提に物事を判断しなくてはならないと考える。同時に、関係した2市2町はいずれの自治体も「住民の意向を問う仕組みが無い」という大きな課題を露呈。



## 2 安全・安心のまちづくりについて

### ① 宇治川治水について(1500m³/S放流)

### 質問

淀川水系流域委員会が再開されたが前提条件が整理されないまま1500m³/S放流が既定事実としてスタートしたような印象がある、前提条件を整理すべきでないか？

### 答 弁

淀川水系河川整備基本方針では、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針として、宇治川に関しては、1/150年の計画規模、166mm/9Hの計画降雨量をもとに宇治地点の計画高水流量が1,500m³/Sと定められている。

### ひらたの目線

安全・安心のまちづくりとは、「快適なまち」「安心して暮せるまち」「安全で住みよいまち」を目指すこと。淀川水系流域委員は立場の違いによって独自の数値を主張し解釈もまちまちであるような印象がある、そもそもこの1,500m³/Sの数値自体が絶対条件なのか疑問、十分な究明と論議が必要



### ② 戦川並びに丸山関電放水路への避難橋架橋について

### 質問

安全・安心のまちづくりの観点から車田地域の災害時の避難経路には大きな課題がある。その課題解決に向け地元連合町内会から毎年要望が出ているのが、2方向避難経路の確保、現在丸山地区で大規模住宅開発が計画、このような周辺状況を踏まえ戦川と丸山関電放水路に避難橋を架けることは千載一遇の機会であるが当局の考えは？

### ② まちづくり基本条例制定について

### 質問

市長公約の「市民が主役のまちづくり、地域が主役の夢づくり」を実現するには、市民協働参画社会の実現が不可欠だが、その第一歩は住民にとって憲法ともいえる、住民基本条例を制定することではないか？

### 答 弁

課題ごとに最も適切な方法を選択していくことが必要だと考えており、本市では、これまで各種審議会・委員会、市民相談、行政懇談会、市政モニター、消費生活モニター、各種アンケート、調査、パブリックコメント、ワークショップなど様々な手法を用い、市民参画機会の充実に努めて参りました。

### ひらたの目線

市として統一したルールが無い中で行なわれる、それらの手法は、参加した多くの方の指摘にあるように形骸化しており、いわゆる行政のアリバイづくりに実施していると勘ぐられても仕方ない、真の市民参画社会には法的裏づけされた仕組みが必要であり住民基本条例の制定は欠かせない。



### 答 弁

淀川水系の河川整備計画原案において「歩行者が河川を容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう小径の整備を継続して実施する」とされている計画が実現致しましたら、宇治川堤防上の経路の連続性が確保され、当該地域における議員ご指摘の2方向の避難経路として十分な機能を発揮できるものと考えております。今後は当該地区のプランが確実に整備計画に位置づけられますよう意見を申し上げて参りますとともに早期の実施につきましても、引き続き要望して参ります。

### ひらたの目線

本市は、過去無秩序に開発を許してしまった責任を強く感じる必要がある。車田地域だけでなく大型緊急車両が入れない地域や2方向避難経路が確保されていない地域が宇治市内には相当数ある。庁内でもこのようなまちづくりについての欠陥を共通認識してもらう必要がある。「戦川並びに丸山関電放水路への避難橋架橋」については、市が主体性を持って関係機関との調整を行なうことを強く要望。



### ③ 宇治川河川敷の迷惑行為について

### 質問

四季を問わず家族連れや若者がバーベキュー等で楽しんだ後はゴミの散乱や資源ごみの不法投棄、また深夜まで花火や喫煙・飲酒で大騒ぎ、近隣住民は大変な迷惑と身の危険を感じている、当局の対応は？

### 答 弁

河川敷の迷惑行為に対しては人のモラルの問題ではありますが、必要に応じて国に対して迷惑防止の啓発活動等要望してまいります。

### ひらたの目線

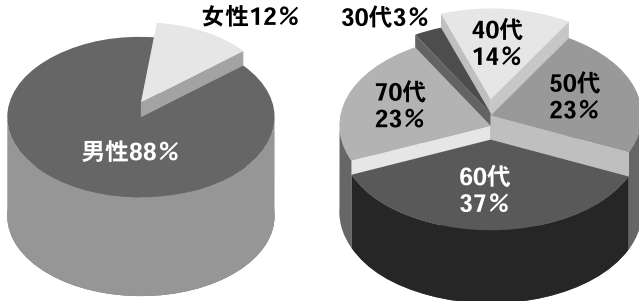
住民の方は精一杯出来る事をやっているのに行政は応えていない、だから警察を頼るしかないが警察も取り締まる術が無く困っている、法的裏づけを以って取り締まるためには宇治市迷惑条例をつくるか京都府迷惑条例の一部改正を府に要請することが必要。



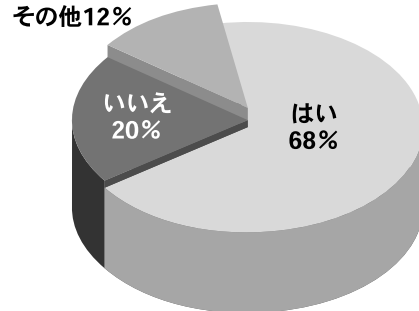
# 第1回市民フォーラム『2市2町合併問題を考える』アンケート結果

【回答率 30人中25人回答】

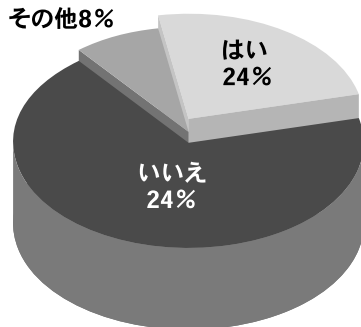
## 質問1 あなたの性別・年齢は？



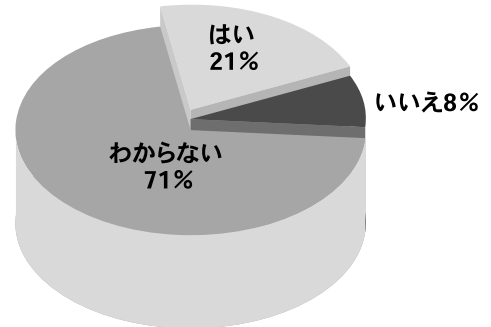
## 質問2 内容はわかりやすかったですか？



## 質問5 フォーラムを終えて考えはまとまりましたか？



## 質問6 2市2町合併には賛成ですか？



(以下、多くの意見をいただきましたが、抜粋して紹介します)

## 質問7 今後あなたの考えをまとめるのに必要と思われる材料があればお聞かせください。

- ・2市2町各行政の財政状況の資料。できるだけ詳しいもの(市民1人当たりの金額に換算)。
- ・宇治市としてのメリット・デメリットをもっと明確にすべき。
- ・法廷協議会での討議内容の情報公開。
- ・何故合併を考える必要があるのかという点を説明しないと財政力などの具体的な項目での賛否になってしまう。
- ・超債残高等の債務高の推移予想を、合併する場合・しない場合で示して欲しい。

## 質問8 今回のフォーラムについてあなたのご意見をお聞かせください。

- ・もう少し少人数のグループ分けで活発な意見を取り上げて欲しい。
- ・意義のあるフォーラムであった。会議も継続開催してください。
- ・時間はもう少し多く、人数的にはOKと思う。

## ●市民フォーラムの総括

今回、周知の方法や日程さらには会場等の問題で不特定多数の方の意見を聞くという形はとれませんでした。アンケート結果によると一つのテーマについて研修した後、意見交換を行なうという今回の方法は、一定の評価を頂いたものと受け取っています。

今後も、「対話=フォーラム」を念頭においてテーマに最適な方法を模索しながら開催していきたいと思えます。

なお、当日フォーラムで使用した資料は任意協で示された資料と同じですが、合併の是非を論じるのには不十分な内容であるとの意見も多く、これから住民アンケートを実施し、法定協移行後により具体的な資料が提示される予定であっただけに、この時点(8月27日)での任意協解散は、「宇治のまちづくり」についての論議が深まらず残念であります。



## 編集後記

国政に目を向けると、猛暑の7月に行なわれた参議院選挙で民主党が大躍進いたしました。これは振り子の原理が働いたものと謙虚に受け止めています。その後安倍総理は最悪のタイミングで突然辞任、福田康夫さんが新しい総理大臣に選ばれましたが、所信表明で「自立と共生」・・・と、まさか私と目指すものが同じ？ 素直に喜べない・・・